

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 14日

茨城県知事  
大井川 和彦 殿

提出者

住 所 茨城県行方市麻生3347-1  
氏 名 株式会社 I H I 建材工業  
代表取締役社長 石原 進  
電話番号 0299-72-0851

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 I H I 建材工業 茨城工場
事業場の所在地	茨城県行方市麻生3347-1
計画期間	2024年4月1日から 2025年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

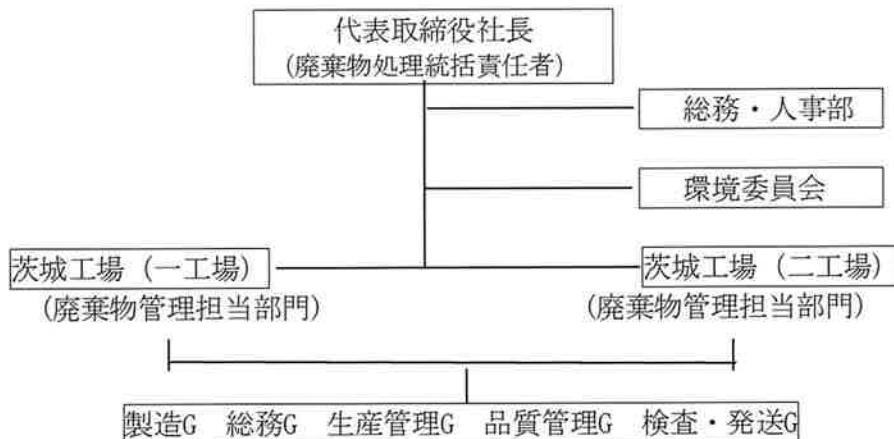
① 事業の種類	窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	製造製品出荷額 5,026百万円
③ 従業員数	203名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>がれき類 再生処理業者へ委託 → 再生碎石として再資源化</li><li>木くず 再生処理業者へ委託 → 木材チップとして再資源化</li><li>廃プラスチック類 再生処理業者へ委託 → 再資源化</li><li>鉄くず スクラップ業者へ売却</li></ul>

(日本工業規格 A列4番)



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	鉄くず
	排 出 量	2821.976 t	13 t	113.43 t	118.31 t
注：(これまでに実施した取組)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・残コン処理施設を設置し、残コンをスラッジ・砂・碎石に区分し、砂・碎石については再利用を行なっている。</li> <li>・最後に練る生コンの量を細かく計算し、残コンを減らした。</li> </ul> <p>(2023年度排出量の大幅な増加の理由は製造物件の前倒し等によるものであり、例年と比較して特異であった。)</p>					

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	鉄くず
	排 出 量	1,000 t	10 t	50 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 前年度と比較し、製造予定数量が多少増加するが、上記の取組を継続し、より一層の排出量の削減に努める。					

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類(残コン)、廃プラスチック類、木くず、鉄くずは分類を実施するとともに、他の廃棄物が混入しないように保管している。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の取組を継続し、廃棄物が混在しないよう保管する。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定はない。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定はない。		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（2023年度）実績】				
① 現状	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t				t
			(これまでに実施した取組) 実施していない。			
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t				t
			(今後実施する予定の取組) 実施の予定はない。			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（2023年度）実績】				
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック	木くず	鉄くず	
	全処理委託量	2821.976 t	13.0 t	113.43 t	118.31 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	2821.976 t	13.0 t	113.43 t	118.31 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
			(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。			

		【目標】				
		産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック	木くず	鉄くず
②計画	全処理委託量	1,000 t	10 t	50 t	0 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	1,000 t	10 t	50 t	0 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り優良認定処理業者から委託先を選定する。</li> <li>・再生利用が可能な廃棄物については、再生利用業者へ処理を委託する。</li> <li>・委託先処理業者に対し、定期的に現地確認を実施する。</li> </ul>						
※事務処理欄						

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。